



平成27年5月11日

各 位

会 社 名 第一化成株式会社
代表者名 代表取締役社長 中野 淳文
(コード：4235、JASDAQ)
問合せ先 取締役管理部長 山本 一良
(TEL. 042-644-6516)

単位株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、単位株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成27年7月1日(水)

(参考)平成27年7月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も100株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| 第8条(単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 | 第8条(単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 |
| <新設> | 附則2 <u>第8条の変更は、平成27年7月1日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は平成27年7月1日をもって削除する。</u> |

以 上